

平成29年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月14日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月14日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	6月14日 15時55分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成29年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成29年6月14日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（2番 島袋 勉・3番 山城善彦）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		村長の所信表明
第6		一般質問
第7	報告第5号	平成28年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第8	報告第6号	平成29年度伊江村人材育成会の業務報告について
第9	同意第3号	監査委員の選任について
第10	認定第2号	村道の路線認定について
第11	議案第43号	伊江村青少年旅行村施設管理及び使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成29年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 島袋 勉議員、3番 山城善彦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

4月27日、北部広域市町村圏事務組合第49回臨時会及び北部市町村議会議長会臨時理事会・総会が、名護市の北部会館で開催され出席いたしました。そこで欠員が生じておりました北部地区及び県の理事に選任されております。

4月28日、沖縄振興拡大会議が、那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

5月10日、北部市町村議会議長会第1回理事会・総会が恩納村のコミュニティセンターで開催され出席いたしました。

5月11日、北部地域の道路網整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が、名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

5月25日、村出身公務員総会が那覇市の南方倶楽部HUBで開催され、出席いたしました。

5月31日から6月4日まで、北部市町村議会議長会研修会が北海道で開催され、知床・羅臼・別海町の視察研修を行ってきました。

6月11日、イーゾマ郷友会第34回定期総会が、名護市出雲園で開催され出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時02分)

再開します。

(再開時刻10時03分)

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

平成29年第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、まことにありがとうございます。それでは行政報告を行います。

1点目に、第22回ゆり祭り及び期間中のフェリー運航状況について、御報告を申し上げます。第22回ゆり祭りを4月22日から5月7日までの16日間にわたって、開催をいたしております。22日のオープニングから伊江島の民謡大会や村踊り、ラジオ沖縄の公開放送、村出身者のAnly(アンリィ)さんのライブなど、多彩なイベントが開催され、来場者は昨年同様で約3万人の観光客が訪れていただいております。

開催に御協力いただきました団体並びに関係者の皆さんにお礼と感謝を申し上げる次第でございます。なお、まつり期間中のフェリーの運航状況等については、配付した資料のとおりでございます。後ほどごらん

いただきたいと思います。

2点目に、伊江村子牛共進会の開催についてでございます。平成29年度の子牛共進会を5月12日に村家畜市場で開催をいたしました。各区から選抜された優良牛が子牛去勢の部に14頭、雌の部15頭、計29頭が出品をされ、厳選な審査の結果、去勢の部で、阿良区の金城棟秀さん所有の葉流紀号。雌の部では東江前区の内田徹さん所有のゆう号が最優秀賞に輝いております。

また、今年度から村の単独事業として開始をします繁殖雌牛育種改良増殖保留事業の奨励金保留事業で、今回雌部門の優秀牛の保留に対し、奨励金を交付することとしております。このことが、今後さらなる畜産共進会の盛況と優勝評価及び村畜産振興につながることを期待をしたいと思っております。開催に協力いただきました畜産農家はじめ各区及び関係者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

3点目、イージマ郷友会主催、高校生激励会並びに、平成29年度イージマ郷友会総会の開催について、御報告を申し上げます。イージマ郷友会主催による、北部地域に通う高校生、新入学激励会が5月10日、名護市において開催をされております。新入学高校生7名を含む21名の高校生の参加の下、村側から各区長、内田副議長、副村長、教育行政課長が出席し、郷友会関係者約60名の皆さんが参加をし、高校生を激励いただいております。毎年の開催に対し、イージマ郷友会の関係者の皆さんに心から感謝を申し上げる次第でございます。また平成29年度のイージマ郷友会の総会が6月11日、名護出雲殿で開催をされ、この総会にも各区長、議会議長、教育長と私も参加をし、郷友会の皆さんと親睦、交流を深めてまいっております。

4点目、先ほど議長からも休憩中にございましたが、沖縄県町村監査委員協議会での自治功労者表彰について、御報告を申し上げます。5月24日に、自治会館で開催をされました第43回沖縄県町村監査委員協議会、定期総会におきまして、本議会議員の亀里敏郎議員が監査委員として10年以上、在職者として自治功労表彰を受賞をされております。まことにおめでとうございます。亀里委員は議選委員として、平成14年9月から平成22年9月までの8年間、そして平成26年9月から現在までの2年8カ月、あわせて10年以上、村監査委員として在職をされ、監査制度の重要性を深く認識されるとともに、村の住民福祉の向上に大きく寄与されております。今後とも議会選出の監査委員として、御活躍され、監査業務を通して、広く村政発展と住民福祉の向上に御尽力をお願い申し上げます。

次に5点目、本部地区交通安全協会、交通安全功労者表彰について、御報告を申し上げます。5月26日に本部町産業支援センターにおいて、平成29年度本部地区交通安全協会定期総会の中で、表彰式が開催をされております。伊江村から交通安全功労者表彰として、川平区の知念正秀さん、東江上区の知念正典さん、西江上区の中真通さんの3名の方が表彰をされております。3名の皆さんは畜産業が塗装業など本業を営む傍ら、村内の交通事故防止のため、カーブミラーの修繕やあるいは村内イベント時の立哨員として、ボランティア活動に御貢献をいただいております。これまでの御貢献に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も後進の指導や交通安全思想の普及、啓発に御尽力をお願い申し上げます。

6点目、水難事故防止教室の開催について、御報告いたします。村教育委員会主催による水難事故防止教室を5月17日に、3学校の児童生徒を対象として開催をいたしております。万が一の水難事故への備え、危険を回避できる能力を身につけさせるため、海の危険物の紹介やAEDの操作方法、心肺蘇生法の実技講習を行っております。教室の実施にあたり、協力をいただきました伊江島ダイビング協会、伊江漁港、伊江漁協観光部会、本部警察署伊江駐在の両警察官に心から感謝を申し上げます。

7点目、チャレンジデー2017の開催についてでございます。全国128カ所の自治体が参加する「チャレンジデー2017」が、5月31日全国一斉に開催をされております。伊江村は今年で3回目の参加となり、秋田県大潟村との対戦となりました。村内各公民館での朝のラジオ体操に始まり、老人会のゲートボールや村体育協会とスポーツ少年団の協力による各競技の練習試合等が行われました。大潟村との対戦結果は、伊江村は

53.5%と過去最高の参加率となりましたが、対する大潟村が78.3%ということで、大潟村の勝利となっております。次年度から村民が気軽に楽しく参加できるよう工夫をしながら、参加率の向上に努めてまいりたいと考えております。

8点目、MV-22オスプレイの伊江島補助飛行場への緊急着陸について、御報告を申し上げます。6月6日の夜間、普天間飛行場主翼の米海兵隊MV-22オスプレイ1機が訓練中にコックピットの警告灯が点灯したため、コーラル滑走路に緊急着陸し、6月7日午後1時58分ごろに離陸した事案がございました。沖縄防衛局に対し、人的物的被害がなかったものの、村民に不安を与えたことは大変遺憾である旨を申し上げるとともに、原因究明、拮抗性のある再発防止策と今後の安全管理の徹底について、万全を期すよう米軍に対して申し入れるよう、強く申し入れております。

9点目に、私の県外出張について、御報告をいたします。5月21日から5月24日にかけて、南九州ブロックB&G連絡協議会総会が鹿児島県の南さつま市で開催をされております。私が出席をしております。平成28年に伊江村が協議会の会長ということで、今回出席をいたしまして、南さつま市に会長の職を無事引き継ぐことができました。南九州ブロックは、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄県の4県となっているところであります。

5月29日から6月2日にかけて、全国離島振興協議会の総会が四国の愛媛県の今治市で開催をされておりました。それに参加をいたしました。6月5日から6月7日にかけて、北部市町村会の一員として名護東道路の早期整備に向けての要請を行ってまいりました。

10点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒の学習、文化、スポーツ面での活躍状況は、議員の皆様へ配付した資料のとおりでございます。後ほど、ごらんいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思います。

11点目、建設事業の執行状況についてでございます。4月26日以降の建設事業の執行状況は、お手元に配付した報告書のとおり、工事1件、委託業務4件、備品購入1件、計6件を執行いたしました。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から2期目の村政運営に当たっての所信表明の申し出があります。これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは所信表明を行いたいと思います。

1. はじめに

本日ここに、村政運営についての所信を申し述べる機会を与えていただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

私は、去る4月に執行された村長選挙において、多くの村民皆様の温かい御支持により当選の榮譽に預かり、4月28日より2期目の村長就任をさせていただきました。

以来、負託された職責と使命の重さに改めて身が引き締まる思いを日々強く感じ、職務の遂行に務めているところであります。

そして、少数意見にも耳を傾け真摯に対応することが、為政者の根幹であるとの言葉をしっかりと胸に刻み、初心に立ち返り皆様の御期待に応えるべく粉骨砕身、まい進する決意を新たにしているところでございます。

私は、平成25年4月の村長就任以来、今日まで「村民との対話による協働のむらづくり」を基本に、行政

の使命である村民の豊かさと幸せを追求し歩むことを肝に銘じ、村の伸長発展、住民福祉の向上に職員とともに「村民本位」の村政運営に努めてまいったつもりでございます。

今後も、その姿勢を堅持し、今後の山積する本村の課題解決に向けた、村政の推進にあたって、議会をはじめ関係団体並びに村民皆様の御提言等を拝聴し、真摯に受け止め、村民福祉の向上と村の振興発展に向け誠心誠意、全精力を傾注し取り組む所存であります。

また、3月定例議会にて、平成29年度の施政方針を述べているところでありますが、2期目就任後の初となる本定例会の開会にあたり、施政方針後の状況等を勘案し、今後の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

去った、大戦で焦土と化した我が郷土伊江島も、これまでの歴代の為政者の強いリーダーシップのもと、村民が英知を結集し「融和」、「勤労」、「躍進」を合言葉に戦後の復興に取り組み、戦後70年余を経た今日の隆盛を築いてこられました。

私たちは、このように優れた先人たち、諸先輩方の郷土を愛する情熱と御労苦に思いを馳せ、この素晴らしい郷土「伊江島」に深い愛着と高い誇りを持って、更に住みよい希望に満ちたふるさと、「伊江村」づくりに邁進する使命と責任を痛感するものであります。

これまで、本村は幾多の困難な状況に際しても、歴代の為政者や議会をはじめ、関係団体が一致団結し、そして何よりも村民皆様の強力な後押しにより、これらの課題を解決、克服し現在の伊江村を築いてこられました。

この先人達の不屈の精神と団結力、協調精神を引き継ぎいかなる厳しい時代の到来に直面しようとも、公僕と村民の奉仕者としての自覚のもと、村民が村政に何を求め、何を期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と資質の向上を図り、今後の多岐多様にわたる住民ニーズに最大限応えていくことこそが自治の使命であり、行政の責務と考えます。

私は、公明正大と村益優先、そして何よりも村民主体の村政の推進を常に念頭に「村民との協働による村づくり」に村民と共に村民主体の村政を積極的に推進していく考えであります。

このような考えのもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業の着実な推進と時代が求める行政需要に対し、柔軟な対応を織り交ぜながら、村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けて職員とともに万全な態勢で取り組みます。

2. 基本的考え方

まずは、平成29年度予算の着実かつ適正な執行と施政方針でお示しした、将来にわたる懸案事項については、引き続きあらゆる角度から実現に向けて努力をいたします。

さて、新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、私たちを取り巻く状況は、経済のグローバル化が急速に進展する一方で英国のEU離脱、米国のトランプ政権の誕生など、自国の利益を第一とする保護主義の台頭など、海外経済の動向は不確実性が高まっており、先行きの不透明感がぬぐえない状況にあります。また、国内経済は累次の経済対策などにより、緩やかな回復基調が続いているとされ、雇用・所得環境も改善が続くなか、各種政策の効果もあって拡大傾向とあわせ、回復が期待をされています。反面、本格的な少子高齢化社会の到来、地球規模での環境問題、さらには消費税の引き上げ問題、米国が離脱したTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の行方など、さまざまな課題に直面をしております。

また、人々の価値観も多様化しており、社会の変化は、急激なスピードで進んでおります。

村民の暮らしに直結する基礎的自治体いわゆる市町村は、こうした時代の変化を的確にとらえ対応し、安定した住民生活、夢と希望の持てる村づくりを進めていくことが重要であります。

特に、市町村は、その近接性から住民に身近なサービスは市町村が行い、市町村で担うことができないの

は都道府県、都道府県が困難な場合は、国が担うという補完性の原理を踏まえ、地方に多くの権限を委譲し、地方みずからが課題を解決し、主体的に地域づくりを進めるべきとする時代潮流に対応することが求められております。

時代の流れを受け、これまで、いつの時代でも脆弱で厳しかった村財政は、さらに、一段と厳しさを増す極めて深刻な環境が予測されます。このような状況下で村政運営に求められるのは、前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り、柔軟な思考と構想力で未来を考え実行する勇気と決断力と考えます。

私は、村の自立的・持続的発展の基礎づくりと位置づけて推進してきた第1次産業（農漁業）の生産基盤や観光施設及び社会資本（道路、港湾、住宅、生活環境施設等）について、今後これら施設の有効的な利活用を進めながら、新たな時代の住民の需要に対応する基盤整備は、住民との協働のもとに考え推進し、地域経営の視点に立って創意工夫し効果的・効率的な行財政運営を行うことが、今求められているとの考えの下、全力で取り組んでまいります。

本村は、村民の明確な意思により合併しないことを選択し、自主・自立の道をめざし第3次伊江村行政改革大綱を「生き残り行革」と位置づけ強力で推進してまいりました。

引き続き策定した、第4次伊江村行政改革大綱の精神を踏襲し、財政規律を勘案しながら時代に即応した行政施策について、事務事業の厳選、選択と集中により効率的な行政運営を行い良質で充実した行政サービスの提供に努めます。

このような基本姿勢の下に、村政運営にあたってまいりますが、第4次総合計画と第4次伊江村行政改革大綱の精神に則って「自主、自立（自律）」を目標に「健康で明るく活気に満ちたふるさと」づくりや「村民が参画する協働の村」づくりと「村民本位の村政の確立」を基本理念とし、「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」を目指し、平成29年度施政方針で示した基本方針に基づいて、重点事項などの各施策を推進してまいります。

特に、1期目の実績や課題等を踏まえ、伊江村第4次総合計画に盛り込まれた施策を着実かつ重点的に推進し、これまでの基盤の上にさらなる振興・発展と地域活性化及び住民福祉の向上を目指し取り組んでまいります。

今後は、産業の振興、医療福祉の充実、子育て支援の拡充、教育・文化の振興、安心して快適な暮らしの確保、快適な居住環境の形成、村民参画による協働のむらづくりをしっかりと前に進め、道路・住宅・港湾等の村の社会資本（インフラ）整備などのハードの部分と併せ、離島伊江島の魅力を活かした子育て支援等のソフト事業を充実させ「子育て支援の島伊江島」を内外に強く発信し、島出身者でなくても子育てをしたくなる島を目指します。

また、村民の3.5人にひとりが65歳以上という超高齢社会を迎え、さらに進展する状況の中、誰もが住み慣れた場所で、生きがいを持って生活できる地域社会の実現に、年金・福祉・医療・介護の社会保障の施策を「伊江村高齢者福祉計画」等を踏まえ、総合的に推進してまいります。

そして、これまで築き上げてきた村繁栄の基盤のうえに、さらにより良い伊江島の明日を創り上げ、村民の豊かな暮らしと住民福祉の向上を図り、「未来に夢と希望あふれる健康で活気に満ちた村」、「国際感覚を身につけふるさとに誇りと愛着を持つ子供たちが育つ村」、「郷友会をはじめ村出身者がふるさと伊江島と堂々と誇れる村」、さらには、この島に住む子どもたちからお年寄りまですべての人々・住民が物の豊かさと心の豊かさを享受できる村・地域社会の構築に全力で取り組んでまいります。

次に、村の将来に向けた懸案事項について述べたいと思います。

1. 本部～伊江間の架橋建設について

架橋建設については、毎年開催されております沖縄県との沖縄振興拡大会議に、北部の共通事項として要

望しているところでございますが、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、莫大な建設財源の確保など、解決すべき課題が多いとのことで、今後の検討課題というのが現段階の県の考え方であります。

引き続き、どのような課題があり、どのくらいの費用がかかるかなど具体的な事項や考え方なども聞きながら対応していきたいと考えております。

2. 伊江島空港の活用について

現在、有効な活用手段が見いだせず、苦慮している状況であります。ビジネスヘリの運航に向けた民間事業者からの提案状況を受け、就任あいさつの折、翁長知事に伊江村のみでの解決は厳しく、県の協力・支援をお願いしたところであります。小型機やヘリの活用に向け県・事業者との協議を重ねながら、効果的な活用に向けて中・長期的な考えの下に、対処してまいりたいと考えております。

4. 終わりに

離島で小規模自治体である本村は、いつの時代でも過疎化の進展に伴う人口減少など、構造的な課題を抱えつつ、さらにはさまざまな社会情勢の変化や厳しい財政状況、権限委譲推進等の地方分権の加速など乗り越えていく多くの課題が山積しております。このような状況をしっかりと認識し、村の進むべき方向性を適切に見定め、先輩諸氏が築き上げてきた伊江村を、さらにより良い「伊江島」へと村民と共に創り上げてまいります。

そして、次世代に引き継ぐべく「伊江島に生まれ、伊江島で育ち、伊江島に住んでよかった、住んでみたい」と思う村づくりに向け「初心に立ち返り」村民の負託と期待に応えるべく、全身全霊を傾注し、村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに、職員とともに邁進する所存であります。

議員各位並びに村民皆様、関係各位の御理解と御協力御指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の所信の一端とさせていただきます。

平成29年6月14日

伊江村長 島袋 秀幸

○ 議長 島袋 義 範 君

これで、村長の所信表明は終わりました。

日程第6. 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

島袋秀幸村長の2期目の初定例会に当たりまして、一般質問に先立ち、一言コメントをさせていただきます。先刻の村長所信表明で拝聴し、2期目に向かう村長の強い信念と責務を痛感し、頼もしく思ったところでございます。どうぞ、村民福祉のさらなる向上と、伊江村振興発展に所信表明で明言されました少数意見にも耳を傾けていただき、百尺竿頭をさらに前に進め、気概を持って全身全霊を打ち込み、村政に尽力されますことを御期待申し上げます。それでは通告に基づきまして、2件の一般質問をさせていただきます。

件名1. 防犯灯・防犯カメラの設置についてでございます。

国は、平成29年度に限って、沖縄県民の安全・安心を確保するためには、各市町村において恒常的な牽制効果となり得る防犯灯・防犯カメラなどを早急に設置することが必要不可欠との認識で、国から市町村に対しては、全額直接補助する、防犯灯・防犯カメラ等を設置する緊急整備事業を実施すると、新聞・テレビで報道されました。

国は、昨年発生した米軍属による暴行殺人事件を受けての迅速な対応で、時宜を得た施策であり称賛をし

ているところでございます。

先般、川平駐在で本村において防犯灯・防犯カメラ設置の効果が期待できる事項を概説いただいたので、列記をさせていただきます。

1. 学校（児童生徒）の、公園、通学路、学校施設での安全の確保。
2. 治安（犯罪）取り分け性犯罪・窃盗・不審者対策。
3. 観光産業の振興、来村する観光客等に安全安心を与えることに併せ、事案発生時の対応が迅速にできることと抑止力が働く。
4. 交通事故（対策）主要交差点に設置することによって、事故の特定が迅速かつ明確に解決出来る。
5. 水際対策、港湾・漁港、ビーチ・旅行村などに設置することにより、フェリーや急患搬送船以外での人の出入りも随時確認できる。

本村においても、過去に複数の事件が発生しているが、いまだに解決に至っていない。この事実を勘案すると、既設の防犯灯・防犯カメラの及ばぬ村内全域を網羅し設置してはと考えるが、御見解をお伺いします。

なお、本定例会2日目に審議される、平成29年度伊江村一般会計補正予算（第2号）で、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業で委託料400万円、工事請負1,500万円計上されているところであり、答弁は、議案説明とも重複し、面倒かと思慮しますが、真摯な御答弁を望むところであります。

次に、件名2. 伊江港の照明施設の増設についてでございます。

現在、伊江港の照明施設は、西側岸壁に4基設置されているが、通称7.5Mバースまでの間は、無照明となっていて、夜間は海域との区別もままならない状況にあります。

その状況下でたびたび7.5Mバースへ接岸するバージ船で、軍用車両及び軍事物資の搬送を行っております。搬送作業は、夜間の時間帯で実施される場合が多々あり、暗闇の作業となります。軍用車両ライトのみで作業を行っていることで、近隣の住民は、作業の実態が把握できず脅威にさらされる状況にあります。

また、村民・観光客等の夜間の港内散策や、夜釣りを楽しむ人も多いことから、転落防止と防犯の観点でこの度の、国が直接補助する緊急整備事業で照明施設の増設への対応はできないか、なお、当事業での対応ができないとしても、伊江港に照明施設を増設することを切望しますが、御見解を伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の1点目「防犯灯・防犯カメラの設置について」の御質問にお答えをいたします。

お説のとおり、内閣府沖縄総合事務局では、昨年4月にうるま市で発生した米軍属による女性暴行殺人事件を受け、県内市町村に対し「防犯灯と防犯カメラ」を設置する緊急整備事業の実施を決めました。

本事業は国の全額補助とされ、本年度の沖縄関係予算に14億7,600万円が計上されており、県内の市町村では、おおむね6月定例会に予算計上を予定をしているところであります。

村といたしましても、議員の御質問に列記されました事項をはじめとする事業効果を期待し、本部警察署両駐在や区長会などからの要望を踏まえ、総事業費で1,900万円を沖縄総合事務局に申請し、今回の伊江村一般会計補正予算第2号にて、事業実施に向け予算を計上しているところでございます。

これまで「防犯灯整備」につきましては「明るい村づくり事業」として、一括交付金を活用し、平成27年度から平成29年度の継続事業で約500基の防犯灯整備を進めており、今回の緊急整備事業では主に新規設置を、一括交付金ではLED等への更新事業に振り分け、両事業の整合性を図りながら予算の有効活用を図ってまいります。

「防犯カメラ」の設置につきましては、多様化する犯罪への対応や事件事故の早期解決、犯罪の抑止効果

など「安全安心な地域づくり」に寄与するものと期待し、設置箇所の選定を進めているところでございます。

御存じの通り、防犯カメラの設置については、マスコミや有識者から「プライバシーの侵害」や「住民の監視につながる」など、慎重な意見も多く聞かれます。

また、設置後の運用に当たっても、情報漏えいや目的外使用を禁ずる運用規程を「条例や規則」等で定める必要性もあることから、広く村民等の合意形成が重要だと考えます。

いずれにしましても、事業実施にあたっては、防犯対策の有効性を総合的に勘案しながら、関係機関と連携を図りつつ、慎重に事業執行に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「伊江港の照明施設の増設について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、伊江港には現在、西側岸壁（定期バース）に3基、中バース船尾岸附近に1基、合計4基の照明が設置されており、中バース船尾岸附近から－7.5mバースまでの間は、照明が設置されておりません。その状況下で東バースを使用し、軍用車両及び軍事物資の搬送を夜間に実施している場合があり、近隣の住民が作業の実態を把握できず、脅威にさらされている状況にあることは理解しているところでございます。

また、村民、観光客等の夜間の港内散策や、夜釣りで港を利用する方も多いとのことでもあります。

初めに「国が直接補助する緊急整備事業で、照明施設の増設への対応ができないか」について、お答えをいたします。防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業は、政府が県民の安全安心を確保する目的で、設置を希望する市町村に対し交付される事業でございます。

伊江港の管理者であります沖縄県港湾課へ問い合わせたところ、現時点では、緊急整備事業での整備予定はありませんが、今後、補助要綱等を勘案しながら設置が可能か調査検討していくとの回答がありました。

次に「当事業での対応ができないとしても、伊江港に照明施設を増設することを切望する」について、お答えいたします。

村としましても、平成23年度から沖縄県へ照明設置を要望している次第ではありますが、まだ実現に至っておりません。今後も引き続き早期に実施できるよう沖縄県へ要望してまいります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ただいま答弁いただきまして、いろいろとプライバシー侵害とか、それから住民の監視とか、これは私は承知しております。

2回目の質問をさせていただきますが、5月24日の沖縄タイムスの記事に、防犯カメラ整備事業の各市町村導入予定数というのがあります。それでは伊江村は予算決定時で、伊江村が20から30台、そして現在の予定数で20から30台、そして南大東村が予算決定時で3台、そして現在の予定数で3台、そして伊是名村が予算決定時で3台、そして現在の予定数で2台となっております。

そして去る5月27日の同新聞で、内閣沖縄担当部局は26日、伊江村と伊平屋、南大東村の3村に防犯灯60台と、防犯カメラ34台を整備するための費用として、2,640万円交付を決定したとあります。そこでお伺いしたいのは、防犯カメラについては、当初の20から30台としますと、防犯カメラ34台は内閣府が27日の新聞で決定したとなっております。そこで南大東村が2基ですか、そして伊是名村が3基ということで、合計5基を20台から30台としましても、引きますとやや、ほぼ同じなんですよ。決定とですね。

それでお伺いしたいのは、そこで決定については、これ防犯カメラだけなんですよ。防犯灯についての明記はないんですか。防犯灯についてはどのぐらいの台数がこの内閣府は決定したんでしょうか。この26日の時点では。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

5月27日ですか。その新聞の切り抜きについては、今把握しておりませんが、防犯灯については今現在申請、沖縄総合事務局のほうへ申請している台数といたしましては、伊江村として27台を予定しております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

防犯灯が27台、ではこの防犯カメラについては、私が先ほど言った29台から30台ということで間違いないですか。はい、わかりました。

先ほど、課長のほうからこの新聞記事については、把握していないと、24日のですね。今おっしゃっていますのは、私も聞きました。総合事務局に行って、嘉陽田という推進官という方に聞きましたよ。ではこの24日の新聞の伊江村の20台から30台というのは、どこからの情報ですかと聞きました。聞きましたら、この嘉陽田さんは「これはマスコミが勝手に調査をした」と。しかし、伊江村の職員が言ったから、そういう新聞に報道されるわけです。その辺のところの真意は、どんなものでしょうか。この5月24日の防犯カメラ整備事業の各市町村導入予定数というのがあるんですよ。この数字については、

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

済みません。新聞記事の切り抜きについてですが、私は切り抜きを何枚かしております、今亀里議員がおっしゃる表というのは、那覇市から始まって、下には与那国町までございしますが、ほぼ県内の市町村を網羅した予算決定時と現在の予定数と一覧表がございしますよね。そのことをおっしゃっているのでしょうか。

それは私も今、持っております。伊江村が20台から30台ということで、報道されているわけなんです、このニュースソースといいますか、この出先がどこからこのデータというか、情報が来ているのかというのは、把握できておりませんので、何ともいえないわけなんです、例えば新聞社のほうから担当課のほうに、調整が来た場合だと、今回伊江村の場合は、防犯という言葉、キーワードがありますので、総務課とそして外灯設置というものがございしますので、建設課、両方のほうで取り組んでおります。現場の選定、設置場所の選定とか、あるいは設置台数とか、そういったものに関しては双方で、総務課と建設課双方のほうで協議をしながら今、選定作業を進めているところでございまして、例えば新聞社がもしかしたら建設課のほうの技師のほうに聞いて、「今、台数を大体どれぐらい想定しているんですか」と質問をされて、答えているかもしれませんし、私は総合事務局のほうに聞いて、そういう表を出しているのかと思ってはいたんですけども、その辺の情報の発信先というのがどうなのか。私のほうでは把握できません。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

決して私はこれ予定通り、防犯カメラの設置が予定通り決まっていることは、大変評価します。

そして、建設課にお伺いしたいんですけども、確か建設課では、4月に防犯カメラ、防犯灯について、説明会に課長と知念補佐が出席したと思いますけど、その辺の説明をいただけませんか。どういう説明だったかですね。

○ 議長 島袋義範君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君 ただいまの亀里議員の御質問にお答えいたします。

確かに、参加したのは自分と建設課の技師2人で参加しています。これは説明会というのは、私が参加したのはNTTと、あと電力のほうの説明会に参加したんですけれども、そのときは、この設置に関する例えば、電力の添架量、これは設置する場合には、年間当たり、約1,200円の料金が発生するとか、そういうふうな説明会でありましたけれども、それでよろしいですか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時53分)

再開します。

(再開時刻10時56分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

答弁書でやはり大事なことで、多様化する犯罪への対応や事件ということで、必要なんですけれども、「プライバシーの侵害」や「住民の監視」ということで、厳しいところがあるということなんですけれども、新聞をしきりに利用して済みませんけれども、これしか情報源がないものですから、5月12日の沖縄タイムスで「防犯カメラ予算可決 北中城村議会」33台設置ということで、やはり臨時会で5月11日の臨時会で、議員からの質疑ですけれども、当初の目的から外れて悪用される恐れもある。規定や場合によって条例が必要、誤解のないように住民に説明すべきだ。これに答えて、新垣村長は度重なる凶悪犯罪の増加という意味で、防犯カメラは必要と述べた。村側は設置箇所は道沿いなどで、個人が特定されることは避けたいとしているということで、設置を決めております。

そして先ほど、行政報告でありました村長の中で私、これは5月22日の新聞なんですが、「本部署がダブル受賞」ということで、この受賞に値したのが、こう書いてありますね。県内の5町村、中からいいますと、県内の5町村と協定を結んだことが、防犯カメラの設置対策に奏をなして、この本部署がダブル受賞だったということですよ。だからいろいろと答弁書にありますけれども、これからも慎重にプライバシーの問題、それから情報漏えいの問題といろいろとありますけれども、これもそういう条例と、そういう防犯カメラ設置についての慎重な対応、条例をつくって、規定をつくってやっていけば、私は何ら問題はないと思いますけれども、何かこう答弁書を見ますと、この条例や規則でどう対応していくかということで、行政として、余りにも慎重になり過ぎるような気もするんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。余りにも慎重になり過ぎているような気がします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

この防犯カメラの犯罪の抑止力であったりとか、早期解決、そういったものに関する有効性というのは、村としても十分に認識しているつもりでございますけれども、議員からおっしゃったとおり、例えば個人の家までもがこのカメラが映る範囲に入ってしまったとか、あるいは個人がもう完全に判明される。そしてそのデータが、簡単にこう一般の方、あるいは情報を流出する恐れがあってはならないという部分では、やはり条例あるいは規則の中で、そういった取り決めがなくてはならない。どういうふうに管理をするのかとか。この情報を例えば、犯罪が実際に起きたとき、事故が起きたときに活用したい。警察の協力依頼のもとに、それを操作の内容として、捜査のひとつの材料としてほしいんだと、言われたときに、どういった形式で、そのやりとり、警察、公安のほうと役場が対応していくのか。あるいはその保存期間を何日間にする

のか。そういったものをしっかりと取り決めた上で、運用をしていかないことには、それを悪用ではございませんけれども、流れてしまってからではもう大変なことになるということで、各市町村がより慎重に対応しているのは、その辺なのかなと考えております。一部の自治体においては、このカメラについては、今回は導入しないと。防犯灯のみにしたいという自治体もありますので、この辺はやはり地域の特性でありますとか、村づくりのあり方、そういったものも踏まえて、恐らく判断なさっていることだろうと思えますし、伊江村においてもその今、議員がおっしゃった有効に設置をし、問題、課題解決といえますか、事件、事故が解決できて抑止効果が働くような場所に設置できればと思っておりますので、御理解をよろしく願いたします。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

慎重を期するのは私はいいと思えますけれども、これも6月5日の新聞の切り抜きで、防犯灯の設置上、要望を受け付けると、そして中に防犯灯や防犯カメラなどの整備を要請したと。そしてこの中に、これは那覇市ですね。那覇市も当初ゼロでした。24日の全くゼロでしたけれども、この要請を受けてやることになっているということを書いてあります。防犯灯が500台で、防犯カメラについては、慎重に条例と検討しながらやっていくと書いてあります。ただし、防犯カメラの設置、豊見城市長に要請ということですね。これは長嶺中校区の自治会から、豊見城市長に要請されております。そしてこの要請した会長は、外間会長というらしいですけれども、この方がそう言っていますね。「他県の児童を連れ去る事件は、地域に設置された防犯カメラから犯人の車の割り出し、犯人につながった」と。そして「安心・安全で犯罪のない住みよい豊見城市のため、特段の配慮をお願いします」という要望書を手渡ししております。そして市長も、これから本当に検討して、検討じゃなくて、実施する方向に進めることを言っています。

それから伊江村としても、そういうところを慎重にやるべきだとは思いますが、慎重すぎて、時期を失してもいけないと思えますから、できるだけ早目の対策をお願いしたいと思えます。この時期等については、防犯カメラについて、時期等については、どんな考えでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

時期というのは、設置の時期ということでよろしいですか。

防犯灯と防犯カメラは一体、事業申請は一体として申請してございますので、もちろん年度内、今回補正予算を組んでございますので、なるべく早急に整備を図りながら、発注をし、整備を図りながら、そして同時進行でこの運用をするための条例と規則、そういったもの。こういった形式でやるのかも、他の自治体の内容についても、ちょっと吟味をしながら、伊江村ならではのいいですか。地域性に合ったものをつくっていく必要があるかと思っております。

そして、今建設課と場所選定に今、着手しているところなんですけれども、議員がおっしゃるとおり、学校の周辺とか、あるいは公園、そして目抜き通りの中で何といいですか。交通事故が発生しそうな場所とか、大体想定できそうな部分を網羅した上で、そういったことが起きないように、そして起きたときに早期解決ができるような場所に、カメラを設置していきたいということで、例えば、議員がおっしゃる水際の部分もございましたけれども、そういった部分も配慮しながら、場所の選定はしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

先ほど課長の答弁で、やはりカメラを設置する場合は、内向きではなくて、外向き。これは嘉陽田さんもおっしゃっていました。総合事務局でできる限り、内部をやるんじゃないかと、外向きに。そこは入ってくるこれをやろうということは明言されていました。そこで一番気になるのが皆さんのランニングコストといたしまして、それが気になるとは思いますけど、私は本部に行きまして、本部町の総務の方と話をしましたら、本部町のランニングコストについて、資料をもらったところなんですけれども、向こうは12基設置しております。防犯カメラだけで12基、それが保守委託料で44万9,000円、共架料これ、どういう意味かわかりませんが、支柱ではないかと、共架料と書いていますけれども、53万7,000円で、これ電気料が36万円、合計134万6,000円ということになっていて、これはもうコストが高いかどうかは、もう考えようなんですけれども、私は12基でこれで年間130万円、そのぐらいのランニングコストで、こういう町民、村民が安心・安全な暮らしを保障できるのであれば、私はこれは安過ぎるような気もしますけれども、伊江村としては、このランニングコストについて、どういう考えをお持ちか、お聞かせ願えますか。

○ 議長 島袋義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜 君

今、本部町の話がございましたが、防犯カメラが12基なんですか。防犯灯ではないですか。カメラ、私が聞いたところ、本部町は防犯カメラを設置しないという話を聞いたものですから、本部町ですか。済みませんが、後ほどよろしくお願います。

今後の電気料とか、そういったもののランニングコストだと思いますけれども、基本的に今回の事業については、整備のみの事業費でございますので、そういった維持管理費については、ついてまいりませんので、その辺があるために、各市町村とも少し遠慮しているといえますか。なかなか足を踏み込みにくいという部分も、若干話が聞こえてきたりもします。ただこれに関しましては、もう設置しましたら、村の一般財源で、支払うことになるだろうというふうに考えておりますし、またその他の事業、補助事業等で可能であればその辺も模索はしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

では具体的に言いますか。本部町の件ですね。平成24年に北振事業で5台設置しています。これ600万円ぐらいかかっています。そして平成26年にフロント事業とわかりませんが、2基750万円ですね。そして平成27年、平成28年で2基と3基。これ一括交付金でやっています。そのコストが今現在も使われています。実際見てきました。臨場感あふれる映像を見てきました。それですごいなと思って、共感を得たんですけれども、そういうことですので、もう一度、この担当のほうに話をさせていただければと思います。これ間違いなく、彼の事実で、私はいただきましたので。経費もかかるものですから、もう一度検討をして、と思いますけど。

○ 議長 島袋義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸 君

亀里議員の一般質問にお答えをしたいと思います。基本的な考え方として防犯灯、防犯カメラについても、設置をして村民の、あるいは観光客と住民等の安心・安全な生活を守っていく。これ行政の大きな責務でありますので、今回そういう国の肝いりでそういう予算がついたという中で、防犯灯、防犯カメラを設置

をしていくという考え方にかわりはございません。ただ先ほど総務課長が答えているとき、非常に防犯カメラについては、さまざまな意見が、私は村民の中でもあると思っております。そういう部分で、有効的に設置をして、その活用についての考え方をしっかりと持ちながら、防犯カメラについては、設置していく必要があるということに理解をしていただきたいと思います。

そういう中では、先ほど答えていますが、既にいろんな事業、あるいは村の単独事業で、防犯灯については、既に500基も設置をしております、その維持費についても、全て村の単独事業で賄っているということでございます。そういう意味合いからいいますと、防犯灯、照明灯については、村は積極的にその辺の部分事業を、これまで推進をして、村民の安心・安全な生活、あるいは明るい環境づくりにしてきたという思いもあります。防犯カメラにつきましては、設置の中でいろんな考え方がありますから、そういう部分を踏まえながら慎重にカメラの設置場所、あるいは今後の活用等について、内部でしっかりと吟味をしながら、あるいは各関係機関の団体の意見も踏まえながら、設置をしていきたい。場所についてもですね。そういう部分で理解をいただきたいと思いますし、維持管理費につきましては、先ほど500基の防犯灯も村が全て賄っていますから、今後についても、そういう必要な施設については、村が責任を持って、維持管理費、ランニングコストを支弁していくというような考え方で臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時11分)

再開します。

(再開時刻11時23分)

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

先ほどの答弁の中で、少し誤りがございましたので、訂正したいと思います。

本部町、近隣の自治体の設置基数について、「12基」設置されていますよということで、議員のほうから直接、いろいろと調査をなさったものに関しまして、私は認識として、今年度整備するのがないという情報を聞いておまして、議員の調査された内容につきましては、既存のこれまで整備されたものが12基、そしてその中のランニングコストが44万9,000円かかるということで、私の思い違いがございましたので、おわびしたいと思います。

また、議員がお調べになったこのランニングコスト等も考慮しながら、今後のこの事業実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎 議員

件名2. の2回目の質問をさせていただきます。答弁書で「国が直接補助する緊急整備事業」ということで、今議論している事業では、緊急整備事業の整備予定はありませんが、今後補助要綱を勘案しながら、設置が可能かどうか調査、検討していくという答弁でございますが、皆さんはもうお持ちとは思いますが、防犯灯、防犯カメラと緊急整備事業の新規事業の中で、かなりめくっていただきまして、平成28年の去年の6月3日付の資料なんですけれども、沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム、沖縄県における犯罪抑止に関する対策についてというのがありますが、確認できます。入手したことはありませんか。これ総合実行の発行の資料ですか。「防犯灯、防犯カメラと緊急整備事業、新規事業」ということで、こうしてずっとめくっていったら、平成28年の6月3日付の資料です。沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム、なければ後で。その中で、大きな1番として、防犯パトロール体制の強化、これはもう新聞でもよく言われているパトロール隊の増強ですね。警察官、パトカー等々、こうして大きな2番目で、「安全・安心な環境の整備」これは

夜道の明るさの確保、そして(2)で犯罪抑止等に配慮したまちづくりという、この中で、犯罪抑止等に配慮した、配慮したまちづくりということで、こういうことを書いてあるんですよ。全部読みましょうか。沖縄振興公共事業、投資交付金社会資本整備総合交付金、防災安全対策等を効果的に活用し、県市町村における安全・安心な環境整備に向けて、照明施設灯の整備を含む道路事業、都市公園事業、そして公安事業等を支援すると明記されています。

それで、この皆さんこの事業での対応は少し難があるような答弁なんですけど、私これ一押しあれば、この事業での対応も、私は可能だと推測できるんですけど、と言いますのは、5月25日に私はちょうど、公安課の主任の島袋という方とお話をしたら、もし総合事務局ができると言ったら、私は可能ですよということは、おっしゃっていました。それは私は、そのときの嘉陽田さんにもお話をした。そういうことで、これはぜひ進めてくださいという話もありました。そういうところを私たちはもうちょっと、積極的にやっていく必要もないかということを感じているところなんですけれども、今後の対応としてどんなでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

亀里議員、おっしゃるとおり、この防犯灯、防犯カメラ緊急整備事業の中でできないかということだと思いますけれども、この事業は市町村単位というか、市町村への要望ということもありまして、県のほうとしては今後、設置に関する国からの要望等があれば、補助事業要綱等を勘案しながら、設置に向けて調査、検討していくとの回答をもらっています。

○ 議長 島袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

かなり御理解をいただいているわけですから、ぜひですね。一步も二歩も進めていただければと思います。そして、皆さんのこれ添付してありますけれども、伊江港の平成29年度以降の要望事項ということで、照明施設がありますよね、1から。番号は書いてないんですけども…。7.5バースから右に向かって、5台ありますよね。人が来た場合、前から邪魔しているかわかりませんが、これも島袋さんに話をしましたら、この伊江村として希望は出したけど、「その後の働きかけがありませんよ、亀里さん」ということをおっしゃっていました。少し残念だったんですけど、そしたら皆さんが予算は厳しいらしいです。公安課は大変厳しい。これ優先順位を模索しているところなんです。そこで本当に必要なら、もっと要請があつてしかるべきだったんじゃないかということをおっしゃっていましたので、この私は「この6月定例会のときに一般質問でやりますから」ということを申し上げてきました。「ぜひ、そうしてください」という意見もありました。そしたら今後のこの伊江港の照明施設の設置について、今後の御見解を村長にお伺いしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里議員におかれましては、村と県の公安課、あるいは北部土木事務所のこれまでの事業要望と、あるいはヒアリング等の結果、その辺を踏まえての御質問だというふうに理解をしておりますが、基本的に毎年、港湾課あるいは北部土木事務所の職員と、年1回の港湾事業についてのヒアリングがございます。これは照明とか、その維持管理部分も含めて、これまでずっと話題になっていきます静穏度対策あるいはクルーズ船とか、その辺の抜本的な伊江港の整備計画も含めた中で、そういう維持管理も含めたヒアリングがございます。

照明もずっとやっていますし、係船中もやりますし、船尾岸の改修、あるいは本部港の伊江貨物の事務所等を含めて、本部港の今回、着工されました本部港の立体駐車場を含めて、毎年こうヒアリングがありまして、副村長以下、毎年強く要請をしている中で、先ほど亀里議員がおっしゃるとおり、非常に維持管理費的に国の補助事業がありませんので、県の一般財源という部分で非常に厳しい状況だという部分で、なかなか前に進んでいないということでもあります。

御質問については、そういうのを踏まえまして、やはりもっと決議でもして、要請活動をやれば、ただこのヒアリングで終わることではなくて、私もその辺の部分に直接、県の課長あるいは部長、統括官のほうに、その辺の要請はこう面と向かってやっていない状況がありますので、多分その辺の部分を言われているのかという部分もありますし、なおかつやはりこういう議会の中で、その辺の必要性を強く訴えられて、そういう村民の代表である議員からも議会で、そういう早急な設置の要望があったということを含めて、県の担当のほうはおっしゃられているのかと思っていますところでもあります。幸いに今回、議会で一般質問もありましたし、そういう中で私たちのこれまでのヒアリングでやって、年1回のヒアリングの中でしか、ずっと要望していなかったという部分が、なかなか前に進んでいないというようなことの反省も踏まえまして、今後、私も含めまして、県の港湾課、あるいは北部の土木事務所に要請をやっていきたいと思います。

そういう中で、1点、私たちがずっと申し上げている部分は、県の事業として、県の予算でできないんだったら、できれば市町村で設置できるような方策をぜひ県として示してほしいという部分はずっと、申し上げていますが、県は県のプライドといいますか、立場もありますから、港湾の県の管轄だから、自分らでやりたいという部分を申し上げてこられていました。できないときは、5年も待つんですかという話も申し上げながら、現時点までできていますので、亀里議員からありますその辺の要請がなかなか少なかったと、ほかの市町村と比べてですね。そういう部分で、整備がおくれているという部分もあるのかと思っていますから、その辺を踏まえて、今後対応してまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

補正の質問でそう言いましたけれども、この緊急整備事業で、総合事務局としては、港湾課がオーケーなら、私だってこの事業を使えるということを言いました。それから県としては、やはり先ほど村長の答弁にもありましたとおり、財政は大変厳しいと。それで必要性があるかは協調していただきたいと。そうすれば、港湾課としてもかなり行動に移せるということを、強く言われていましたので、その辺のところをトップの皆さんが補正、認識されて、今後要請行動を展開していただければと思いました。

最後になりますけれども、希望でしょうか、夢でしょうか。私も申し上げまして、この一般質問を閉じたいと思います。今回のこの国の補助は、確かにカメラ本体のみ。そして防犯灯本体の工事が支柱設置が含まれておりません。そして自己負担で維持管理も毎年かかります。ただし、村民の安心・安全な暮らしを確保するものであることは間違いありませんので、そういう経費は必要不可欠な経費であると、私は確信しておりますから、躊躇なく防犯灯、防犯カメラの設置を強く望みます。

そして日本一の安全・安心の暮らしのできる伊江村を強く発信しようではありませんか。以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内田竹保議員の登壇を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

今回2つの質問事項を提出をしております。

まず1番目に、チャレンジデーの取組みについて。

今年全国で25回日、本村で3回日を迎えたチャレンジデー、全国で128自治体、昨年は292万人が参加をし、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競い合う仕組みであります。だれもが望む健康で日々の暮らしをと願うものであります。

今年も5月31日に開催され、対戦相手は秋田県大潟村でありました。伊江村においても、村民の健康に対する意識が高く、年々参加者は多くなっていますが、今年も参加率からして24.8%の大差で敗れ、今年を含み過去3連敗であります。チャレンジデーは勝敗のみにこだわるものではなく、村民の健康増進向上を図ることだと、十分承知はしておりますが、勝敗がある以上は勝ちたいものです。

3月議会施政方針で示された、体力増進やスポーツコンベンションに対応する施設整備へも、今後連動すると思いますが、来年以降チャレンジデーへの取組みについて、どのような考えがあるか伺います。

そこで私自身の考えを提案として申し述べます。本村には名所・史跡・歌碑等が多くありますが、なかなか個々で巡回するのは容易ではありません、各行政区や教育委員会と連携して、1から2ヶ月に一度、巡回区や日時、曜日を設定して、ウォーキングで村民参加方の名所。史跡・歌碑巡りを年中通して行うことにより、チャレンジデーの日につながりはしないかと考えられます。健康増進、村民間の対話や意思疎通が図られ、また参加する村民が新しい発見により知識の向上を図られると考えられますが、この提案に対し、村当局の見解を伺います。

2点目に、文化協会の設立について。

平成29年度施政方針4.に「考える力・行動する力・生きる力を育む村」を目指すとありました。学校教育環境の整備と学力向上及び生涯学習の推進で、村内の多種多様な文化の振興に向けて、文化協会の設立に取り組みますとありますが、具体的にどのような方向で取り組むのか、現時点での構想、将来的にはどのような考えか、お伺いをいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内田竹保議員の1点目のチャレンジデーの取組みについて、お答えいたします。

チャレンジデーは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けた、きっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントであります。

本村では、今年で3回目を迎えるチャレンジデーとなりますが、1年目の参加率が37.5%、2年目が40.5%、3年目が53.5%と年を追うごとに伸びており、村民が健康増進を強く意識している現れだと考えております。

また、チャレンジデーのメダルの色は、参加率により決定されますが、本村は、参加率2年連続40%以上の銀メダルとなっており、次年度以降は、65%以上の金メダル獲得に向け、事業所への協力依頼やおやじの体力テストを組み合わせる等、工夫して取り組んでいく考えであります。

議員提案の名所・史跡・歌碑等の巡回につきましても、参加率を上げる一つ的手段だと思いますので、次年度は、チャレンジデーと組み合わせて、歌碑巡り等を検討してまいりたいと思います。

2点目の文化協会の設立について、お答えいたします。

村長の施政方針で示されているとおり、今年度設立に向け、北部地区の文化協会から資料収集を行って

るところであります。

村内の古典音楽、民謡、民舞、書道等、各種団体の代表者を集めた準備委員会を、9月ごろに立ち上げる予定で進めているところでもあります。

内容をしっかり調査検討し、組織体制を整え、平成29年度内に文化協会が立ち上げられるよう取り組んでまいります。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

まず1点目のチャレンジデーについて、再質問をしたいと思います。このチャレンジデーは、本村で3回目だと先ほど申し上げました。実はこれ笹川スポーツ財団が所管をしております、B&G施設がある全国の市町村が対象だと認識をしております。63市1区51町13の村で128自治体ということなんです。中には今回、私は民泊をしている関係上があって、ちょうどその日、本土の民泊の生徒を連れて公民館まで行きました。当然、村民ではないわけですから、人数には入らないだろうというような認識をして公民館に行きましたけれども、そこには全部名前を書いて投函してくれということでありまして、子どもたちにも名前を書かせました。後ほど聞いたら、どこの市町村かわかりませんが、参加率が120%の市町村があったというようなことを聞いて、ちょっと驚いてしまいましたけれども、それも例えばその日に市町村、区域外から、この市町村に入った村外、県外もあるであります。皆さんも15分以上、何らかのその現地でスポーツをすると該当するというようなことがあったわけです。ですから、村外の方にも、そういった参加はできるんだというふうなことで、今回新たに認識をしましたけれども、ちょうど、東江前においても、私を含めて2件の民家その民泊の子どもたちを連れてきていました。そういったことからすると、市町村単位の対戦ということではあるんですが、全国でもそういう例はあるわけですから。

来年以降、両方の民泊事業所にも協力をお願いして、早起きして公民館に連れていくと。そして参加率に加えるというようなことも可能だということなんです。私も民泊の子どもたちを連れていくときに、前の夜に該当はしないはずだけれども、「行きますか」というようなことを聞いて、喜んで早起きをして行きたいということでしたから、参加をさせましたけれども、やはり現場に行って、自分の名前を書いて提出しなさいということでありましたので、喜んで参加をさせてもらいました。

その後のお楽しみ抽選会というんですか、それがあって、1人の子がそれを見事、くじを引き当てたものですから、タオルだったと思いますが、それをゲットして、大変いい思い出になったというようなことも聞いて、大変喜んでおりました。そういったことからしても、来年以降、村外ちょうどその日に宿泊をされる村外の皆さん、あるいは民泊の子どもたちにも大いに声掛けをして、参加をさせるべきではないかと思えます。その答弁書の中にも事業所への協力や、おやじの体力テストを組み合わせると、工夫して取り組んでいくということで、答弁書にもありますから、その辺も十分に観光事業所の皆さん、あるいは今、村内で工事を行っている村外の事業者の皆さん、そういった皆さんにも声掛けをして、参加を促進していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

この参加、市町村の中で120%を超しているという実際、事実もあります。これにつきましては、職場がその市にあると。地域外から通ってくると、早朝のラジオ体操等がそれにカウントされるということも聞いております。旅行社におきましても、その15分間のスポーツ、軽スポーツ等がある場合、それもカウントし

ていいということを聞いております。伊江村においても、これまで観光協会、それからTAMAレンタ企画のほうに協力依頼をしまして、人数の報告等を受けておりました、これも解釈の仕方でありますので、今年度、非常に多くの民泊があったということを聞いておりました、これをカウントを今、実際しております。そういうことでできるだけ朝の区の方の参加もお願いしていきたいと思っているんですけども、城山の登山とか、そういうのも非常にカウントできるということを聞いておりますので、そういうのを今、少しずつ取り入れて、参加率も上げております。ただ、まだピーアールが不足しているなというのは、工事関係者それから業者の皆さんに、直接会って、依頼がまた弱いのかなと思っておりますので、そこに力を入れてやっていければと思っております。

それと体力テストにつきましても、これから十分力を入れて取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の提案しているところも、取り入れてまた強力で推進していこうかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

これで午前の部、終わりたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩時刻11時51分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、11番 内田竹保議員の一般質問を続けます。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

質問を続けます。チャレンジデーにつきましては、その日のみではなくて、普段から運動することということになろうかと思いますが、村内でもたくさんのスポーツ同好会とかありまして、その皆さんは年中になるんでしょうか。いろいろとスポーツを楽しんでいるということで、それ以外の皆さんがなかなか運動する機会がないという方もいらっしゃるわけでありまして、設定されたチャレンジデー以外にも、私が提案しました歌碑巡り等の巡回も、普段からできる運動の一つではないのかなと考えております。遠いところになると、またウォーキングでは難しいところもあるかもしれませんが、努めてウォーキング形式で、歌碑巡り等々をしたら、いかがなものかという思いで、このように提案という形でしておりました、答弁の中でも次年度、チャレンジデーと組み合わせて、歌碑巡回を検討してまいりたいという思いがあるということでありますので、「思います」ということでありますから、大いにひとつ、各行政区、教育委員会あたりと連携をさせていただいて、ぜひ普段から、その日だけではなく、普段からそういった運動をすることによって、チャレンジデーのその日は、多くの皆さんがまた参加もできるんじゃないかという思いがあって、このように提案をしてあります。

それと歌碑の中の説明なんですけど、最近ですね。民泊でよく親子連れで伊江島に民泊をしながら、歌碑巡りをしたいというような要望が多いと聞いております。観光協会でお二人の方が、それを受け入れをして、歌碑を案内をして、説明をしたら、一人の方にたまたま村出身者がいて、きょうの説明者のこの説明の内容が違うというような指摘があったようです。ということは、その案内をする人たちも、統一したマニュアルというんですか、それがなくて、おのおのの説明によって、説明をしたために誤解を生じたのではないかと考えますけれども、これも前に教育委員会に要望をして、観光協会の会長にもそれを申し上げてありますけれども、これから民泊がふえるのであれば、こういった講習会もぜひ必要だなということで、観光協会の会長も認識はしておりますけれども、いまだにその実現がなくて、ですから観光協会のみではなくて、もうひとつの事業所「こころ」のほうも幸いにして、知念一吉議員がこころの民泊部長であるということでもありますから、その辺も勘案をさせていただいて、それは行政のほうから、教育委員会のほうから講習会を持つというふうなことではないと思いますが、あくまでも事業所主体で、事業所のほうから、こういう講習会を持ってほしいと、要望すべきだとは思いますが、そういったことも考えながらひとつ、歌碑巡りの歌

碑についての説明の仕方を統一した方向で、何らかの形で講習会を開催できないものかと思うんです。そうすることによって、統一した説明ができるというようなことにもなろうかと思っておりますので、たまたまだと思うんですが、村出身の方がいて、その人が詳しくあったんでしょう。自分の考えと説明が違うというようなことがあって、事務所に駆けつけていたというような話も聞いて、その後今申し上げた事務局、事業所も事務局にもその旨、話はした経緯があります。

それと次の文化協会の設立ということでもありますけれども、これもいろんな文化がありまして、芸能文化からスポーツ関係、いろいろとあると思いますが、1点目のそのチャレンジデーの取り組みということにも共通するところもあろうかと思っておりますけれども、そこで答弁の中で、北部地区の文化協会から、今資料収集を行っているところであるということで答弁がありましたけれども、もし今、資料をお持ちでしたら、北部地区にある。例えば名護市になるんでしょうか、大きなところでは。こういった資料があるのであれば、こういった内容でこの文化活動がされているのか。教えていただければ、助かります。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

1点目のチャレンジデーに関する、2回目の質問にお答えしたいと思います。

議員から提案のありました歌碑巡り等につきましては、今年もう既に予算をとってありますので、村民向け、特に各民泊の2団体がありますので、そこを中心にして村民向けの琉歌の教室を持ちながら、歌碑巡りも今、計画に入れております。そういうことで近々、募集もやって、またこの歌碑巡りもしていきたいと考えております。

それから年間を通したスポーツに、楽しむということで、B&Gのほうで年間、利用券の発券やっておりますので、年々増えてきておまして、2階のトレーニングルームのほうで、非常に活発に利用されているということの現状も見ておりますので、さらに呼びかけをしまして、また利用の促進、スポーツの推進に取り組んでいきたいと思っております。

2点目の文化協会についてなんですけれども、現在、北部においては、7市町村あります。市町村、伊江島を含めて5市町村がまだないわけなんですけれども、北部連合の文化協会というのがあります。これは7市町村で構成されております。毎年のように呼びかけは、熱い呼びかけがあるわけなんですけれども、なかなか取り組みができなくて、今年度でやっというところであります。今この沖縄県の文化20周年史の「奇跡と足跡」ということで、冊子が出ているわけなんですけれども、それぞれ各協会の取り組みについて、説明があります。特に今回、この文化協会が行っているのは、各専門部が置かれておまして、例えば琉球古典音楽とか舞踊ですね。それから琉球民謡、それから太鼓とか、手芸、工芸の部会とか、茶道とか書道の部会、それから空手、古武道、それから日舞、洋舞、音楽部会、島くとうば部会という形で、いろいろなサークル等が加入をして活動しております。

各地区、年1回ほど文化祭という形で、ほかの行事と一緒にやったり、それから独自にやったりしているのがあります。そういうことで、伊江村でもそれぞれ独自でやっているサークル等がたくさんありますので、それをぜひ網羅した協会ができればと思って今、まだまだ総会等の資料、それから事務局体制等ですね。これからはもう少し詳しく調査していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

ただいま教育長から、北部連合の文化協会の取り組んでいる内容について、説明をいただきました。伊江

村でも、芸能、文化、あるいは最近では昔ながらにして、つくっておりますアダン葉帽子とか、さまざまな文化が今、行われておまして、これをひとつにするのも非常に体制を整えるのも、いいことではないのかというふうに思います。最近、ある西江前の大先輩の方から声がかかりまして、真剣な表情でお話をさせていただきました。各字で今、二才踊りといいますか。踊りについては地謡の育成ができつつあると。しかしながら、地域によっては、区によっては、これ以外の組踊りの地謡については、非常に心配をしているというような、先輩からの話があって、この先輩いわく、将来的には、村全体で三線を演奏している皆さんが一つになって、各区ごとの地謡ではなくて、村全体での地謡養成というのにも必要ではないかということで、真剣に話をさせていただきました。各区によって繰り組みも非常に強力に取り組みもされている区もあります。これも重々、承知しておりますけれども、そうでない区もあるわけです。ですからひとつは、野村流の皆さんを中心として、何年か後には、一つにできないかというような取り組みもしたいということがありましたので、そういうことからしても、この文化協会の設立というのは、数年後、できれば区単位での地謡養成が必要なんですけれども、それがかなわない場合には、文化協会あたりでも、そういった取り組みも必要ではないのかなというふうに考えるわけですが、今教育委員会で、いろいろと地謡活動と養成活動と、事業ということで取り組みはしておりますけれども、この私がお話をした西江前の先輩の話について、もし教育長、感想がありましたら、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

組踊りの地謡育成ということで、平成26年度、平成27年度に民俗芸能保存会を中心にして、実施したわけなんですけれども、平成26年度は確かに人数がいたんですけども、平成27年度に入りまして、参加者が少なくなってきました。保存会としては、会合をもって、この当分の間は各区に任せて、何か相談があった場合は、保存会として取り組みについても話し合いをしていこうということで、今はこの次の取り組みを待っている状況であります。そういうことで、村全体で立ち上げたんですけども、2年で終わってしまったということもあります。

ただ、その中で実際に最初、参加していた方々が、それぞれの区に帰って、また地区の、区の地域の三線の先生に習っている方が増えてきたというのは、聞いておりますので、この取り組みも、今は中断をしておりますけれども、効果がなかったのではなくて、確かに効果があったものだという認識をしております。今後についても、そういう要望等がありましたら、保存会等を調査しながら、意見を聞きながら、どういう取り組みがいいのか。また検討もしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

2カ年ほどで中断をしているということの説明がありましたけれども、私も実際、習う立場ということで、1、2回ほど参加いたしました。しかしながら、その集まってただ工工四を見ながら三線を弾くということでは、習う側からすると全く覚えられないんです。先生が10名いて、おのおの先生方も工工四を見ながら下を向いて弾く、私たちも対面をしながら、工工四を見ながらその「昔節」を習いたいという気持ちでありましたけれども、そういう取り組みをされるとやはりなかなか覚えることができないと。できれば、各区に戻って、その区の先輩方から、1節ずつ覚えるまでここだけでもいいんだというような気持ちでもって教えないと、なかなか覚えることができないのが三線だと、私は思っております。

ですから、先ほど話をした西江前の大先輩のほうも、この辺も心配をして、将来的なことを考えながら、

こういう取り組みを開始しているということで、私はその先輩に対しては、感謝をしているところなんです。要はこれからどういうふうな取り組みをして、いってもらえるのか。その辺が課題にもなるのではないかと思います。いずれにしても、文化協会の立ち上げということで、今年度内に立ち上げる取り組みということですから、今村内にあります民俗芸能の課題等々もその中でも十分に準備できるのではないかと期待をして、これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで11番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は、1点目に、幼稚園の2年保育計画について。

2点目に、村長選挙における公約について、質問します。

まず、はじめに1. 幼稚園の2年保育計画について、質問します。

村長の29年度施政方針で、待機児童の解消の抜本的対策として、幼稚園の2年保育を、平成30年度実施に向けて取り組むことが表明されました。この件に関しては去った3月定例議会で渡久地政雄議員が一般質問を行いました。私からも質問いたします。

住民課が作成している「年齢別人口集計表」によりますと、3月31日現在の5歳児で幼稚園に入園している園児数は、伊江幼稚園が24人、行政区別に見ると東江上区が9人、東江前区が9人、阿良区が6人となっています。西幼稚園は28人、行政区別では、西江上区が10人、西江前区が2人、川平区が11人、真謝区が1人、西崎区が4人となっています。

平成30年度から2年保育の対象になる現在の3歳児は、伊江幼稚園は東江上区で8人、東江前区で9人、阿良区で5人、合計22人。4歳児は東江上区で5人、東江前区で6人、阿良区で1人の合計12人。3歳児、4歳児の合計は34人となっています。

西幼稚園は、3歳児は西江上区で5人、西江前区で3人、川平区で8人、真謝区で3人、西崎区は4人、合計は23人。4歳児は西江上区で4人、西江前区で2人、川平区で7人、真謝区はゼロ、西崎区は3人で、合計16人。3歳児、4歳児の合計は39人となっています。

村全体としては、3歳児は45人、4歳児は28人となっています。幼稚園児は、平成29年度52人から平成30年度73人へ、21人、40%増となります。そこで質問します。

(1) 施政方針では、「幼稚園教育については、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能の芽が培われる極めて重要な時期であり、発達と学びの連続性の充実を図り、その成果を小学校教育へと引き継ぐよう取り組みます」とされています。3歳児と4歳児の比率は、伊江幼稚園で22対12、西幼稚園で23対16と、両幼稚園とも現在の3歳児が多数のアンバランスな年齢構成になる見込みですが、低年齢児が多数の幼稚園児に、施政方針でうたわれた幼稚園教育ができるのでしょうか。

(2) アンバランスな年齢構成の児童を指導する幼稚園教諭の体制は、どのようにする予定なのでしょうか。

(3) 現在52人から73人に幼稚園児が増えた場合、幼稚園終了後の「預かり保育」体制は、十分に構築できるのでしょうか。

(4) 「預かり保育」体制が不十分な場合、保護者は幼児を保育所に残すことも選択できるのでしょうか。幼稚園の2年保育計画について、以上4点について伺います。

2. 村長選挙における公約について、質問します。

私はF-35Bステルス戦闘機の訓練場計画が明らかになって以後、2014年12月定例議会で初めて一般質問を行い、2016年12月定例議会まで、過去6回に私わたり、一般質問で取り上げ、議論をしてきましたが、去った村長選挙の公約ビラには、現在進行中のF-35Bの訓練場LHDデッキ等の拡張・強化工事については、一切触れられていません。その理由は何か、お伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の一般質問に、お答えをさせていただきます。

私からは2点目の「村長選挙における公約について」答弁をいたしまして、1点目の「幼稚園の2年保育計画について」は、教育長から答弁をさせたいと思います。

2点目の「村長選挙における公約について」の御質問にお答えをいたします。御質問の答弁の前に、先の村長選挙におきましては、多くの村民の皆様をはじめ、各方面から温かい御支援を賜りましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、村長選挙の公約ビラにつきましては、私のこれまで4カ年間の実績と、私が目指す本村の振興発展と、村民福祉の向上に向けた7つの基本的政策を、村民の皆様にお示しをしたものでございます。

LHDデッキ等拡張工事については、これまで累次にわたり沖縄防衛局に、米軍に対して工事の中止を申し入れるよう求めてきております。現在もその立場に変化はございません。

しかし、実際的に工事が着工されている現状にあることから、工事に伴う工事車両等により住民生活に影響を及ぼさないよう求めているところであります。

また、F-35B戦闘機の運用等により、基地負担の増大にならないよう防衛大臣に要請をしたところではありますが、沖縄県及び関係機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに、その影響を最小限に留めるよう取り組んでいきたいと考えております。そのことは、議会における答弁や施政方針でも申し上げております。

さらに、去る5月16日の就任あいさつ時に、翁長沖縄県知事にLHDデッキ拡張工事及びF-35Bの運用について連携を密にし、基地負担の増大につながらないよう、県の支援を申し入れているところでもあります。

今後においても、その動向に注視しながら関係機関と連携を図り対処していきたいと考えているところであります。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

1点目の名嘉議員の質問にお答えいたします。

幼稚園の2年保育計画について、1つ目の、施政方針では、「幼稚園教育については、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能の芽が培われる、極めて重要な時期であり、発達と学びの連続性の充実を図り、その成果を小学校教育へと引き継ぐよう取り組みます。」とされています。3歳児と4歳児の比率は、伊江幼稚園で22対12、西幼稚園で23対16と、両幼稚園とも現在の3歳児が多いアンバランスな年齢構成になる見込みですが、低年齢児が多数の幼稚園児に、施政方針でうたわれた幼稚園教育ができるのでしょうかについて、お答えいたします。

議員のお説のとおり、平成30年度は低学齢園児の人数が多いクラスになりますが、平成31年度は、伊江幼稚園で13対22、西幼稚園で23対23と、5歳児の比率が多い、または同数で推移しているところであります。

沖縄県では、教育振興アクションプログラムを策定し、複数年保育の促進に向け取り組んでおり、本村では、現状に適した2年保育を実施し、幼児の健やかな成長を図りたいと考えておりますので、低年齢児が多数の幼稚園児に対応できるよう取り組んでまいります。

2つ目の、アンバランスな年齢構成の児童を指導する幼稚園教諭の体制はどのようにする予定なのかについてお答えします。

現在は、各幼稚園1クラス35名の定員に対し1名の教諭配置のところ、教諭1名に臨時職員1名の2名体制で対応しております。

2年保育では、1学年増えることとなりますので、各幼稚園教諭2名の配置に臨時職員1名を加え、3名体制を想定しておりますので、アンバランスな年齢構成でも対応は可能だと考えております。

3つ目の、現在52人から73人に幼稚園児が増えた場合、幼稚園終了後の「預かり保育」体制は十分に構築できるのでしょうかについてお答えします。

幼稚園終了後の体制につきましては、5歳児はこれまでどおり民間を活用し、4歳児は幼稚園を活用して預かり保育を行う方向で検討しております。

4つ目の、預かり保育体制が不十分な場合、保育所に残すことも選択できるのでしょうかについてお答えします。

預かり保育につきましては、幼稚園とこれまでの民間を活用して十分に2年保育は可能と考えておりますので、選択制は考えておりません。

議員御指摘の2年保育の実施に向けては、さまざまな課題が考えられますので、2年保育検討委員会の中で課題解決を考えてまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

2回目の質問を行います。4点ありましたから、一つずつ質問をします。まず(1)の件について、本村では現状に適した2年保育を実施するというふうに述べられておりますが、具体的にはどういうことですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

2年保育に今後移っていく予定でありますので、混合保育という形で共同でできるものと、それぞれこの年齢に応じて、体力に応じたまたカリキュラムがあると思いますので、そのときには2クラスに分かれてやるという方法で、これからカリキュラムづくりもやっていく予定であります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

2点目の、幼稚園の体制についてですが、3名体制にしていきたいということですが、それから現在でも西のほうは、本務2人とそれから臨時職員ですか。プールのある時期は臨時職員が対応するというのでやっているそうですが、私は伊江幼稚園、小学校と校長と園長とは同じ先生ですが、園長とそれから職員に話を聞いてきました。そこでは、園長のほうからは「1クラス教諭2人体制にしてほしい」と、それも本務2人、各2人ですね。それから低学年児については、ベテランの教諭をつけてほしいという要望がありました。それから現場を担当している教諭の話では、現在でも給食後はトイレに殺到するために、順番待ちで大変なときがあるということがありました。それと現在の手洗い場、これは高さは幼児向けにつくられている

んだけれども、奥行きですね。手が届かなくて蛇口まで手が届かないと。そのために教諭が児童を持ち上げて蛇口まで手が届くような手助けをしないと、手洗いもできないという状況にあるそうです。

それから職員の事務室には、登校して後、保健室までは行かなくて済むけれども、体調不良で休ませなければならないような子どもたちがいると。畳座があるんですが、小さい畳の3畳あるんですが、これが2人寝たらもう目いっぱいという状態だということです。先生方の話を聞くと、現在の園舎は1クラス体制の園舎の設計になっていて、4歳児と5歳児をごちゃ混ぜにしたクラス編成はできないだろうと。2年保育にするならば、4歳児と5歳児、この2つを。低学年は騒がしい子が多いということで、1クラスずつ遮断するような教室の改造が必要だということが述べられていました。そういうことがありましたが、それについてはどのようにお考えか伺います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

名嘉議員が、現場の園長とそれから先生方の意見も聞いてきて、いろいろと質問があるわけなんですけれども、今そういうのは課題として上がってくるだろうということは、重々認識をしております。これから今月、この検討委員会を持っていきますので、先生方の意見等、それからうるま市も視察をしてきております。これからまた他地区も視察に行く予定もしております。そういう中でスタートに向けて、どういう課題をどのような形で改善していくのかということ、一つ一つ対処していきたいと思っております。そういうことで今、挙げた課題を参考にしながら、検討委員会でこの改善に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

4歳児、5歳児ごちゃ混ぜ教室にする予定なんですか、現在のところ。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

混合教育とそれから分けてやるということも考えておりますので、中で仕切り、アコーディオンで仕切れるのか。それから地域連携室等もあります。そういう活用方法、いろんな活用方法を考えながら、どのほうがいいのか。また検討を進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

先ほど、現場を受けます教諭の意見を言いましたが、現在は静かに教える時間帯と、それから遊ぶ時間帯とあるんですね。それと教室のつくりも本棚だとか、道具置き場だとか、いろいろとあるんですよ。これを4歳児、5歳児ごちゃ混ぜの教育をすると発達段階の違う子どもたちも同じように、同じ教室に押し込めて、ただ教員を2人から臨時職員を1人付け加えるだけで、ちゃんとした教育ができるかどうか、恐らく疑問に思いますよ。設備面とそれから人員面ですね。これについてはどう考えますか。まず設備から。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

4歳児、5歳児、クラス編成はちゃんとやります。その中で一緒にやるときは一緒にやりますし、分けてやるときはちゃんと分けてやります。その中で分けてやる場合は、地域連携室も考えられますし、それから今の中でパーテーションを入れてやる方法もあります。面積からしましても、今35人用のこの施設があります。実際に面積としてさほど、若干小さい2クラスにしても、少しだけ小さいという面積になりますので、大幅な改修ではなくて、小幅な改修を進めながら一応は改善するところは改善をして、それに向けて取り組みはしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

もうちょっと、細かいことを言いたいと思います。先ほど、トイレの話をしましたけれども、幼児用のトイレは天井まで、仕切りも天井までいっていないんですね。教員たちが子どもたちを見ることができるような高さで仕切られているんですよ。便座も子ども用の小さいもので、これも人数が増えると今でさえも足りていない時間帯によって違うそうですが、給食の後は、子どもたちはすぐ一斉にトイレに行きたがるということで、多分このトイレについては足りなくなると、幼児については、小学校のトイレを使ったらいいんじゃないかという考えもあるんですが、小学校のトイレは、1階部分は大人用なんです。天井まで仕切られていて、便器も大人用なんです。幼児用にはつくられていません。それと手洗い場についても、今現在の手洗い場も改造する必要があると私は感じました。それについて、どうするのかという具体的な方針、これについても、ないままに突っ走ってしまうと大変なことになると私は思いますよ。

それから、幼稚園、預かり保育については、5歳児については民間に、4歳児は幼稚園を活用して、預かり保育を行うということですが、これは預かる体制はどういうふうにする予定ですか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、課題につきましては、これから検討委員会を持ちますので、その検討委員会で上がったものを、また議会のほうにお願いをしまして、改修する。それから少し増設をする必要がある場合は、増設も少しはやっていかないといけないと思います。そういう中で、この課題について検討して、新年度を迎えることをやっていきたいと考えております。

預かりにつきましては、2時からの預かりになりますので、それについては、各施設に2人ずつの臨時職員を今、予定をしているところです。これから検討委員会のほうで、詳しくは再度、計算をしながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

全てこれからということですが、2年保育、検討委員会の中で、課題解決を考えてまいりたいと、最終的にはこういうことですが、検討委員会の中には、現場の園長、あるいは教諭は含まれていますか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、この委員の構成するメンバーは、まず教育委員長を委員長に、教育委員、園長、各学校より代表の教諭ですね。あと保育所の所長、PTA連絡協議会の会長、両小学校のPTA会長、教育相談員、福祉課長、

それから福祉の担当、教育委員会の指導主事という16名の構成を考えております。

これは平成27年度にも検討委員会を持っておりまして、それから引き続きまた構成メンバーも、構成する人が変わっておりますので、再度、詳しく説明しながらまた進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

平成27年度に開催されているということですが、平成28年度は開催されていないんですね。両方の校長、園長とも、こういう会議に参加したことはないということをお話されておりました。特に西幼稚園の校長、園長からは、先進地、西の園長は2年保育をやっている学校から転入されたそうですが、まず先進地視察をしてくださいということが言われておりました。ぜひ先進地視察をしてもらいたいと思います。

それから幼稚園児については、保育所は夏休みはないんですが、幼稚園は夏休みがあります。この夏休みについては、4歳児についてはどうするのか。その点について、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

幼稚園、今夏休みのほうは、預かりでやっておりますので、その方向で検討をしていきたいと考えております。民間と幼稚園のほうですね。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

夏休みについては、5歳児は民間、それから4歳児については、幼稚園で預かるということでもいいんですね。はい、わかりました。

今、保育所に預けている保護者は、自分たちの仕事をするために、保育所に預けているわけです。ですから、保育所は6時までですが、2年幼稚園に2年保育体制になった場合でも、支障を来さないような保育ができるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。まず、現場。その指導体制についても、設備についても、現場の意見をまず聞いていただきたいと思います。

次に、村長の選挙公約について、伺います。私の質問は、LHD拡張工事計画について、村長選挙の選挙公約に記載してないのはなぜかということなんです。ところが、それについては答えられていません。政策にビラに書かなかったことは、どういう理由なのか。もう一度、お答えください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

「選挙公約のビラに、なぜ書かなかった」という部分につきましては、今回の選挙において、その基地問題について、大きな公約では、要するに争点ではなかったというのが一番でございます。それは名嘉議員も十分にわかっている。全ての部分で選挙公約に入れるかどうかは、立候補する人の個人の判断ではないかと、私は思っております。そういう中で基地問題については、公約の中に入れてなくても、きょう沖縄タイムス、琉球新報の記者も来ておりますが、そういう候補者に聞くという中で、必ず基地問題については、インタビューを受けておりまして、その中で両候補の今回の選挙の中で基地問題に対する考え方は、しっかりと述べておりまして、新聞の中で多くの有権者はその両候補者の基地問題に対する考え方は、十分に判断できるような情報があつたと私は思っておりますので、そういう部分の中で選挙公約のビラに載せなかったという

ことについては、はっきり言いまして大きな理由はございません。そういう中で最初の1回目の質問でも、大きな理由はありませんと答えてもよかったんですが、これまでもいろんな先ほど名嘉議員も何回かにわたって、一般質問の中で議会で質問をされまして、それに私も誠実に真摯に対応、答弁をしてきたつもりでありますので、これまでの経過を含めて1回目で答弁をさせていただきました。そういうことでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

大きな争点ではなかったから書かなかったということですが、きょうの答弁には、これまで累次にわたって、沖縄防衛局に米軍に対して工事の中止を申し入れるように要請していると。求めていると。その立場に今も変わりはないということですが。

現在の基地の工事の進行状況を外から見てもわかりますが、管制塔については9階建てでしたか。コンクリート部分はほぼ完成に近いような状況になっています。その南側、元アルミ板を敷き詰めたLHDデッキについては、もう剥がされて地ならしをされていますが、その南側に骨材置き場があるんですが、一番南側にですね。その間、元のアルミ板があった部分と、骨材置き場の中間、ここについては、磁気探査でもう数えきれないほどの印が、標識が立てられていたんですが、現在は草が伸びて、この標識が見えない状況です。これは不発弾を掘り起こすことも、標識もないから見えなくなっていますから、もう工事は振り出しに戻るような状況なんです。中止を求める立場に変わりはないというのであれば、今がチャンスですよ。今、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

状況的な部分につきましては、現地で牧草なのか、雑草なのかはわかりませんが、それが工事、私は不発弾の探査の関係で、工事が進捗していないというような状況は多少伺っておりますが、現地において、そういう部分のこの前のLHDのパネル板から、多分南側の部分だと思っておりますが、その辺の現況については、報告もありませんし、現状も把握はしておりませんが、この工事は中止をしてほしいという部分を再度、申し入れたらどうかという趣旨だと思っておりますが、先ほどからずっと答えているように、詳細な要するに工事の概要が示される中での工事の中止を防衛局として、国として米軍に申し入れてくださいという部分は、もう2年も前に文書で申し入れて、その辺は名嘉議員も十分に御理解の上だと思っておりますが、そういう中で、工事が実際に行われている中で現実的な対応をとらざるを得ないという部分は、ずっと申し上げてきたところがあります。再度、いいチャンスだから、もう一回、申し入れたらどうですかということですが、現地も見ながら今後、状況を判断をしながら、検討をしていきたいと思っておりますが、当初のとおり、工事を中止する立場に変わりはありません。そういう部分で、工事ないという中で要請も申し入れてきていましたが、残念ながら工事が現実的に進んでいるという状況を見たときに、再度その辺の工事の一時中断の牧草が生えているという部分を理由に、再度この工事の中止を求めたときに、どのような今後の工事の中に効果があるのかどうなのか、しっかりと見極めながら対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

F-35の訓練場の計画に対する村長の考えについては、これで終わりますが、選挙公約には、LHD訓練場の拡張問題、強化拡張問題は載っていませんでした。基地問題については、基地行政については、4つな

んです。訓練時の大型車両の迂回ルートの実現、コーラル滑走路粉塵対策施設整備事業の実施、これは灯台への慰霊碑への立ち入りの実現に向けて取り組むと。それから演習場内の植栽作業、たった4つなんです。オスプレイの訓練についても、一言も触れられていませんでした。

私が基地問題について質問するたびに、12月議会ではオスプレイが墜落しましたし、6月6日の夜には、伊江島補助飛行場に緊急着陸するということが起きました。私とその写真を撮って、そういう通告を出して後に、そういうことがあるということを知って、写真を撮って新聞社に提供したんですが、そのときには、緊急、コックピットのランプが点いたから予防着陸したという報道でした。ところがきょう配られたオスプレイの飛行訓練総括表の6月分について、6月7日の8時40分、防衛局より補助飛行場内にて、オスプレイが駐機しているとの情報が入る。現場確認を行うと、オスプレイ1機がコーラル滑走路上に駐機しているのを確認と。10時23分に別のオスプレイ1機が着陸し、米軍の整備員を降ろした後、10時27分離陸、緊急着陸していたオスプレイについては、整備後13時58分に離陸したと報告書には書かれています。総括表には、こういうことは、私たち議会資料の中には、オスプレイの防衛局からの連絡と、それからオスプレイの機能、それについての資料はあったんですが、これはありませんでした。伊江島の補助滑走路に緊急着陸したオスプレイは右側のエンジンのカバーを点検していく。これについては修理もしたということだと思いますが、右側のエンジンでした。

ところが、6月10日の夜に奄美空港に緊急着陸したオスプレイは、左側のエンジン、それからプロペラ部分の修理をして飛び立ったということが報道されているんです。この奄美に緊急着陸したオスプレイは、嘉手納町にも普天間にも戻らなかったということで、多分、ボノム・リシャル、強襲揚陸艦ですね。それに戻ったんだろうと言われているんですが、機体も違う、しかも故障しているだろう部分も違う、そういうオスプレイが毎日飛び交うという状況について、中止を求めるべきだと私は思っていますが、村長もそういう施政方針では配備の見直しを求めています、度重なる事故と、それから自由勝手に飛び回る米軍の訓練の仕方について、どういうふうを考えて、今後どのようにしていこうと考えているか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

3点ほどあったと思いますが、その前に、選挙の公約のチラシについての基地問題の中でのLHDの改修工事、あるいはオスプレイの事故等についての件に若干、補足をさせていただきますが、総体的には先ほど来、述べているとおりでございますが、LHDの改修工事、あるいはオスプレイにつきましても、毎回のごとく、先ほど本人からもありましたが、議会で一般質問、あるいは質疑もあまして、その辺の部分を議会広報、あるいは十分に村民の中にもある程度の私の考え方も伝わっているのではないかと考えております。そういうことで、オスプレイについても、前大城村長が建白書で行動したものを引き続き、私も堅持をしていますという部分で、ずっと申し上げているつもりでありますので、そういう部分で御理解をいただいていると思っております。そういうことを踏まえて、先ほどあります現在の現状における最近のこの米軍によるオスプレイの緊急着陸ですか、その辺の部分については、甚だその飛行訓練、あるいは安全管理について疑念を持たざるを得ないというのが、素直な私の感想であります。一方では、米国の軍事予算の削減ですか。その辺の部分によりまして、そういう整備士的な部分の削減、あるいは先ほど議員がおっしゃった大型、大規模な訓練が行われたときには、その辺の部分の整備とか、その辺を優先にするということで、しわ寄せが来ているのかなという論法もありますが、基本的に言うと、久米島空港あるいは伊江島補助飛行場、そして奄美という部分で、最近のこの米軍による軍用機の緊急着陸という部分については、非常に遺憾に思っておりますし、もっと安全管理はどうなっているのかということの疑念を実際、持っているところであります。

そういう中で、そういう事態にあるオスプレイを含めた軍用機の訓練が、伊江島を含めた沖縄全般で、訓練をされているという部分に、どう思うかということにつきましては、その辺につきましては、先ほど申し上げましたように、安全管理の部分が、しっかりなされているかどうかという部分もありますので、今後内部でも検討もしながら、防衛局あるいは米軍のほうに現地も含めて申し入れていくかどうかを検討をしていきたいと思っておりますし、今回の伊江島の補助飛行場での緊急着陸につきましては、時間的にどうしても私が防衛局を訪ねて行って、遺憾の意を申し入れる時間的な部分がございましたので、宮城政策調整室長から、しっかりと申し入れをした経緯がございます。今後の取り扱いにつきましては、私個人の考え方もありますし、また議会の議員の皆さんの考え方もございます。その辺の部分も意見も交換しながら、今後のこのオスプレイを含めた、伊江村における伊江村を含めて、伊江村だけになるのか、沖縄全体を含めたその辺の昨今の米軍の訓練に対する対応について、どのような行動をしていくかということは、今後議会の皆さんとも協議をしながら、あるいは軍転協というところもありますので、そういう中での議論も踏まえながら、三連協との連携も図りたいと、ずっと申し上げてきていますので、その辺の関係機関との連携、調整も担当室長にさせながら、今後検討をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

きょうの村長の所信表明の4ページにも、中盤より下ですが、安心して快適な暮らしの確保、快適な居住環境の形成を行っていくとあります。きょう政策調整室から配られた騒音測定結果について、真謝区は平成28年4月1日から、1月31日までの資料があるんですが、午前7時から翌朝までの資料があるんですが、60から90デシベルについて、真謝が7時から19時までが1,199回、それから19時から22時が390回、22時から7時が78回、西崎区が7時から19時が1,402回、19時から22時が554回、22時から7時までが58回、こういう爆音にさらされている状況で、とてもじゃありませんが、快適な居住環境ではありません。そういう村の東側に住んでいる方々には、余り感じない生活環境のもとに置かれている生活環境を、安心して快適な暮らしの確保、これは快適な居住環境の形成、これがなされていないんですよ、真謝、西崎の皆さんは。そういう騒音、測定結果を見てもわかります。ぜひこの村長の所信表明に述べられていることを、基地問題でも強く考えて施政を行ってほしいと思っておりますが、最後に村長の見解をお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員もいみじくも申し上げられたとおり、伊江村の中でも基地に隣接をしている真謝、西崎の地域と、その他の地域では、その訓練、基地被害に伴う程度の差があるというのは、十分に認識もしておりまして、日ごろからその辺の部分については、申しわけなく心苦しく思っている次第であります。先ほど全村域にわたって、等しく安心・安全に平穏な生活が行えるよう、取り組んでほしいということですので、今回のこの騒音測定、あるいは今後のLHD改修工事のこれまでの工事の部分も踏まえて、なおかつ今後の工事の動向も見ながら、ずっと言っているように、それ以上の基地負担の増大が周辺地域の皆さんにこうならないように、今後一生懸命やっていきたいと思っておりますし、その騒音結果の測定も見ながら今後、名嘉議員のきょうの一般質問にもありますので再度、オスプレイの緊急着陸を含めて、基地問題の全般にわたりまして、防衛局あるいは米軍を訪ねて、伊江島の基地の現状も申し上げながら、今後の対応策、改善策も申し入れていきたいと思っております。そういうことで、今後とも基地被害の軽減、あるいはこれ以上の基地負担がないように、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますし、そういう意味では議会の皆さんの知恵も必要です

し、村民皆さんの支援もいただきながら、そういう問題にしっかりと対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

これで、10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

暫時、休憩します。

(休憩時刻14時43分)

再開します。

(再開時刻15時00分)

日程第5 報告第5号 平成28年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。
提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第5号 平成28年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告をさせていただきます。

今回の報告につきましては、地方自治法施行令第146条の第2項繰越明許費について、議会に報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。平成28年度から平成29年度に翌年度に繰り越しをする事業は、2款1項で通知カード等関連事務委託料35万9,000円のうち35万9,000円、3款1項臨時福祉給付金給付事業（経済対策分）、全体金額2,664万1,000円のうち、翌年度繰越額が2,664万1,000円、6款1項災害に強い栽培施設の整備事業負担金、全体金額が1億2,857万6,000円のうち5,564万円、合わせて3つの事業で、全体金額が1億5,557万6,000円のうち、8,264万円を次年度に繰り越しをして事業をまいります。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第5号は終わりました。

日程第8 報告第6号 平成29年度伊江村人材育成会の業務報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第6号 平成29年度伊江村人材育成会の業務報告については、伊江村人材育成会設置条例第4条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画書に、監査意見書を添えて報告とさせていただきますので、後ほど、お目通しをよろしくいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第6号は終わりました。

日程第9 同意第3号 監査委員の選任について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

同意第3号 監査委員の選任についての提案理由を御説明申し上げます。

まず提案理由につきましては、任期満了によるものでございます。皆さん御存じのとおり現代表監査委員、具志川豊秀監査委員が任期満了となっております。具志川豊秀監査委員を引き続き、監査委員として選任をしたいということでの同意の案件でございます。具志川現監査委員におきましては、長年に渡る行政経験と第1期の監査委員の実績、そして品格、優れた行政経験を持ち合わせており、最適任という考えのもとに引き続き、監査委員として選任をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

伊江村字東江上441番地、具志川豊秀、昭和27年10月27日の具志川現監査委員を引き続き、監査委員と

して選任をしたいということでございます。なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの予定でございます。よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております同意第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第3号 監査委員の選任についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第3号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

日程第10. 認定第2号 村道の路線認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第2号 村道の路線認定についての提案理由を御説明申し上げます。

今回の村道の路線認定の路線は4路線となっております。路線番号が421、西江上集落道24号、起点が西江上333-1から終点、西江上394-1、延長が350メートル、幅員が3.0メートルから5.0メートル。

路線番号が422、東江上集落道20号、起点が東江前3182-1から終点、東江前3232-1、延長が350メートル、幅員が3.0メートル。

3本目、路線番号が423、東江上集落道21号、起点が東江前3204-1から終点が東江前3214まで、延長が195メートル、幅員は3.0メートル。

路線番号424、東江上集落道22号、起点が東江前3182-2から終点が東江前3185-2、延長が60メートル、幅員は3.0メートルでございます。

なお、村道認定路線位置図を421号線、そして422、423、424ということで、位置図もつけておりますので、確認の上、御審議をよろしくお願いをいたします。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 村道の路線認定についてを採決いたします。お諮りします。

認定第2号は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 村道の路線認定について、認定することに決定しました。

日程第11 議案第43号 伊江村青少年旅行村施設管理及び使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第43号 伊江村青少年旅行村施設管理及び使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を、御説明申し上げます。

伊江村総合運動公園の施設整備に伴いまして、青少年旅行村施設が整理縮小されることから、本条例の一部を改正する必要があるために、本条例を提案するものでございます。

伊江村多目的屋内運動場が昨年度完成しましたが、それらについては、伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例に組み入れてございまして、今回、野球場の整備に伴いまして、ゲートボール場、野球場、テニスコート等が使えなくなりましたので、それらをこの条例の中から削除していこうというところの内容でございます。それでは新旧対照表を開けていただきたいと思っております。

新旧対照表の第1条ですが、現在字東江前、旅行村の番地なんです、「2,439番地」というふうになつてございますが、本伊江村の条例例規について統一したいために、第1条の「2439番地」にコンマを抜いた数字でもって、番地を設定をさせていただきたいと思っております。改正したいと思っております。

それから第5条関係の別表ですが、右のほうは改正前で、ここにこの表には、改正前の表には、野球場、テニスコート使用料、ゲートボール場使用料、これらをこの表から削除したいということでございます。

最後のページのシャワー室の使用料はそのままです。旅行村での商行為をするときの使用料の1カ月までというのを、1月につき言葉で改正をしたいと考えております。

以上が主な今回の改正の内容となっておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時10分)

再開します。

(再開時刻15時11分)

これから質疑を行います。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

一部改正条例に関連して質疑します。まず1点目、シャワー室の使用料に関して質疑します。使用料に関しては「200円」、金額は提示されております。現状として、今の管理、どういうふうな管理でその200円を徴収しているのか。そしてその旅行村の施設の使用時間帯、それと夜間時の開閉、その開閉に関して、どこが責任を持ってやっているのか、1点目。

それと2点目は、今村長等に写真等を添付してあげておりますが、先週そのビーチ売店前のテラスのほう、平成28年度で完成しておりますが、その現状を見にいきました。そして前回、そのテラスの拡張と、更衣施設が平成28年度で完成をしております。そしてその聞き取り調査の中で、売店の従業員の皆様から、更衣室の現在の状況が説明がありました。1枚目の2枚の写真の中で、更衣室のほうの水はけが悪くて、いつも水びたしの状況であると。先週行ったときは、この雨が降る前の日でしたが、その時点でもう梅雨で、全然水はけが悪い状況でした。そしてその入り口のほうで、足についている砂等を落とすところなんです、その水はけも悪いということで、コンクリートでちょっと上げられているんですが、それがあって、

水はけが余計に悪くなっているという説明を受けました。ぜひ、そこを改修してほしいというふうな説明も受けていました。

そして2枚目のほうを見ていただきたいと思いますが、2枚目のほうに、テラスの写真を入れています。既設のテラスで明かりとりの天窓があるんですが、そのほう、以前から雨漏りがするという状況下で、以前議会の中ではなく、建設課のほうにそういった要望等を出した覚えがあります。しかしまだ改修がされていないという状況下であります。後で、建設課のほう、確認をお願いします。

そして新設で、テラスを伸ばした拡張したところが、その土間といいますか、土間コンクリートのほう、仕上げがすごくきれいにされているんですが、逆に仕上げがよすぎて、スリッパ履きでこられている民泊の皆さんが1回かな、転倒して、危ない状況下にあったということで、できればすべりづらい方向で改修できないかという要望がありました。そして左上のほうはあるんですが、瓦等が老朽化して、たまに落ちる状況下があるということで、ぜひそこも改修できないかという要望がありまして、関連になりますが、その辺の改修もどうか考えられないかということで、お伺いします。

それと3点目、シャッターに関して、新年度で平成29年度でやるという予定でしたが、それがいつぐらい、シャッター改修できるのか。この3点について、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

ただいまの島袋 勉議員の御質疑にお答えをさせていただきます。まず関連するビーチ、売店施設等の管理についての総括の御質疑でございますが、まずシャワーの使用についてでございますが、一応は条例上、使用料を200円の徴収方法と、あとは夜間の開閉等について、管理についての御質疑ですが、一応ですね、徴収及び施設の管理、夜間の開閉、戸締り等につきましても、今ビーチ売店3店舗の業者が入られておりますが、こちらの売店の方に、協力をいただいて徴収管理をさせていただいているという状況になっております。

ですから、夜になりますと売店が終了するときにシャワーのほうも戸締り、施錠をしてもらうという形で、今管理をしている状況になっております。

続きまして、平成28年度整備をいたしました更衣室の使用状況についての御質問でございますが、先ほどこっちは現場も見にいったりして、また担当のほうからも、今の利用状況のほうは把握をしておりますが、やはり梅雨時期では特に、湿気等も入って、更衣室の床が濡れている状況になっているということでございまして、これの改善策として、いろいろと入り口付近に足洗い場がございますが、そこには排水がありまして、そこを何とか改善をして、水はけというか、掃除をして水をそこに落としていくという方法もひとつ考えられると思っておりますが、やはり海に入られて、着替えをする際に、必ず入り口で足を洗って、そのまま奥の更衣室に入って、着替えをして帰られるという人の流れから考えますと、どうしても中のほうの床については、中にはシャワーはついておりませんので、着替えをするだけなんですけど、砂を落とした草履でそのまま入ると、当然、水を含んだ形で更衣室のほうに、人がどんどん入っていくということなので、どうしてもその利用者が多ければ多いほど、床が水分を持つということは、ある意味いたし方ないのかというふうに考えている次第でありまして、こちらも適時、ビーチの監視員等と連携をとりながら、こまめに砂の除去であったり、床の清掃ですね。また忘れ物の点検とか、そういった管理体制をしっかりして、なるべく利用者が快適に施設を利用できるような体制をつくっていきたくと考えております。

続きまして、テラスのほうでございますが、こちら昨年度、テラスの拡張を行いまして、既存のテラスの東、西のほうに、屋根と床ということで、多くの方がビーチでバーベキュー等が利用できるような施設拡張を行った次第でございますが、こちら東側の拡張したテラス、屋根のついている下のほうについては、

砂が混ざっていて、歩いた感じざらざらして、すべり止めが施されております。更衣室側の西側と売店から見て海側ですね。もうちょっと土間打ちを広げたんですが、こちらの部分が同じ施工をしたという話を、さっき建設課で確認をしたんですけども、何か配合の違いということで、検査段階で何度か修正を加えたという経緯もございますが、現状ですね。議員お説のとおり、ゴム草履では滑って、転倒してけがをするような危険性が多分にあるということは、認識しておりますので、こちらは早急にそういった形で滑り止めだけが防止の対策を講じていきたいと考えております。

それと天窗の雨漏りにつきましては、今まででも何度も、雨漏りという状況で、コーティングをしたり、そういう対策はやってきた経緯がございます。また、こっちは、その都度、コーティングをして、そういう防止対策ですね。雨が漏らないようにしていくか、もしくは明かりをとる必要性を、また売店の皆さん、利用者のほうから状況をお伺いしながら、雨漏りをしないようにふさいで対策をするか。そういった対処方法につきましても、皆さんの御意見を聞いて、対応させていただきたいと考えております。

それとシャッター、これは売店のシャッターの改修でございますが、この平成29年度、当初予算に予算計上させていただいております。今現在、業者とある程度のサイズを測って、見積もりをとって、業者発注する手続きを進めております。また、売店の3店舗の皆さんともどういったタイミングで、順次1店舗ずつ、工事を実施していくということでの日程調整のほうも進めておりますので、できれば台風前に完了するような形で終われるよう、今準備を進めているところでございます。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

了解しました。シャワー室の管理に関しては、そのときの聞き取りでは、使用時間等に関してのそういった細かいところの管理規程と申しますか。はっきりしていないみたいな話し方でした。ぜひ再度、そのシャワー室に関しての使用というか、管理規程はその売店の皆さんとぜひ話を持っていただきたいと思っております。去った聞き取りの中では、夜の開閉に関しては、私たちは聞いていないと。そういうふうな言い分もしておりましたので、その鍵等に関しても、多分その売店の皆さん持っているかどうか。持っていないとは思ってんですが、ぜひ、早急にその時間帯等は早目に売店の皆さんと管理に関する規程というか、そういったところはやっていただきたいと思っております。

それと、先ほどあった更衣室の改修等に関しても、私が今挙げた問題に関しても、売店の皆さんからの要望でもあります。そして一番、ずっと見ていて、そういった状況下があるので改修してほしいという要望でもありますので、ぜひ一回は、トータル的にどういった要望があるのかというのを、ぜひ聞き取っていただいて、改修するところは改修する。その管理に関して、うやむやなところがあるんだったら、今回ではっきり管理に関する規程を設けていただけるように切望します。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかに質疑ありませんか。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

1点だけお伺いします。改正前にもありますけれども、旅行村での商行為をするときの使用料を1月までと、1月につきとありますが、この旅行村での商行為という定義を示していただけませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿 祥久 君

この条例の中にごございます別表のほうにごございます旅行村での商行為をするときの使用料、このところの

部分の商行為の定義についての、どういう解釈かという御質疑でございますが、文字そのもので言いますと、商法とかいろいろと法律的にも定義づけがされておりますが、簡単にいえば実質的な営業に関する行為というのが商行為の意味になっておりますが、本条例上の中で言う、商行為の部分というか、該当するものにつきましては、一応は村のほうで指定をした場所ということで、ビーチ売店の3店舗で行う場合を限定した、ここでは条例の中では商行為を指しているというふうに解釈をしております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

この商行為というのは、現在使っているあの3店舗のことを今のところ言っているわけですか。

例えば、こういう条例でしますと、我々が見たときは、例えば真夏に旅行村でジュースを売りに行くとか。それもこれに加わるような気がするんですよ。するんでしたら、あの3店舗に限るんでしたら、これちゃんと明記したほうがよろしいんじゃないですか。どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時26分)

再開します。

(再開時刻15時44分)

ほかに質疑ありませんか。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

施設清掃管理料は、利用する側からすると入場料だと理解しております。その中で確認なんですけど、その管理料を100円を入り口で払いまして、シャワーをした場合はプラス200円ということなんですけど、このキャンプ場を利用した場合と、今話題となっております商行為をするときの使用料5,000円ということなんですけど、それはもちろんプラスになるということに理解してよろしいですよ。入場料とは別に。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時46分)

再開します。

(再開時刻15時50分)

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

本条例のほうで施設管理料というところがございまして、旅行村内で商行為をする場合にも施設管理料が加算されるかという御質問と解釈をしておりますが、一応は基本的に施設管理料につきましては、村内の利用者については、無料ということで条例に規定をしておりますので、想定としましては村外から、こういった行為で施設を使用する場合の方たちにつきましては、そのに係る使用する日数分ですね。管理料をいただき、なおかつ旅行村での商行為をするときの使用料をいただいて、施設を利用していただくという解釈で考えております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

今、民泊の現状が、例えばビーチでマリンスポーツとか、学校側からの体験がある時は学校側の入場料で、シャワー料も旅行社負担というところなんですけれども、旅行者負担であると。しかし、一般のその海水浴については、海水浴オーケーということで、学校側からの指示があれば、それは入場料もシャワー料も全部、民間負担なんですよ。その辺はそれでいいと思うんです。ですからその辺も考えてもらって、今答弁にあるように、入場料云々、これも民間が負担しているわけだから、それは別にいいんですが、その辺もあるもので

すから、しっかりとこれを確実に、何か聞かれた場合はそうだとということで、今後、内部でも検討する必要があると思います。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻15時52分)

再開します。 (再開時刻15時53分)

答弁の訂正があるようです。商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万寿祥久君

先ほど亀里敏郎議員の御質疑の中で、答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。本条例、青少年旅行村管理施設及び使用料徴収条例の中で、別表のほうに、伊江村での商行為をするときの使用料の適用につきまして、こちらは伊江ビーチ売店の3店舗のみの商行為ということで、答弁をさせていただきましたが、これ訂正をさせていただきまして、旅行村内、施設内で行われる商行為が該当するということで、訂正方をよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号 伊江村青少年旅行村施設管理及び使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 伊江村青少年旅行村施設管理及び使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻15時55分)